

座間市民芸術祭展示部門作品募集

市では、芸術・文化の祭典「令和元年度座間市民芸術祭」展示部門の作品を次の通り募集します。詳しくは担当へお問い合わせください。

○**ところ** ハーモニーホール座間他

○**応募資格** 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方、市内で文化活動をしている方

○**応募作品** 未発表のもの

○**審査** 文芸、菊花、写真の各部門で実施（菊花、写真は表彰式あり）

○**申込用紙などの郵送先** 〒252-8566座間市役所生涯学習課

※応募要項、応募用紙、文芸展出品要項などは市役所5階生涯学習課、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターで配布(市ホームページからダウンロード可)。

担当

生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

応募部門

分野	募集内容	応募方法	搬入日時	展示期間
いけばな	一人1点まで 詳しくは華道協会 ☎046(253)8222(片野)へ	8月19日(月)～9月13日(金)に作品内容や花器サイズなどを記入した任意の用紙を、郵送または直接担当へ	10月12日(土)午後1時～5時 ※会場で生け込み。	10月13日(日)・14日(月)午前10時～午後4時
文芸	○俳句(雑詠) 一人5句まで ○短歌(近作雑詠) 一人5首まで ○川柳(自由題) 一人5句まで	8月20日(火)までに(必着)作品を郵送または直接担当へ ※400字詰め原稿用紙に作品と住所、氏名、電話番号、雅号などを楷書で記入し、提出。難解な漢字には、ふりがなをつけてください。 ※詳しくは「文芸展出品要項」をご覧ください。	応募方法と同様	10月25日(金)～27日(日)午前9時30分～午後4時 ※さつき盆栽展と共同開催。
さつき盆栽	一人1点まで(素焼き鉢を除く) ※品種名を記入。	9月2日(月)～27日(金)に電話で座間さつき会☎046(255)0062(瀬戸)へ	10月24日(木)午後3時	10月25日(金)～27日(日)午前9時30分～午後4時 ※文芸展と共同開催。
菊花	○三本立盆栽菊(高さ1.1～1.6m) 一人5点まで ○切花 高さ50cmまでの首下を菊花瓶またはピール瓶に差し込んだもの一人5点まで ○福助作り 高さ45cmまで鉢の下より花頂の高さのものを一人3点まで	9月30日(月)までに電話で座間菊友会☎046(208)0441(小林)へ ※初回の方は搬入日時・場所へ直接作品持ち込みでも参加可。	10月30日(水)午前9時30分～正午	10月31日(木)～11月5日(火)午前9時～午後4時(最終日は午後1時まで)
写真	○自由題 ○テーマ作品 「スポーツ」 ※自由題とテーマ作品を合わせて一人3点まで。 ※組み写真は3枚までを1組として1点、大きさはA4以上全紙大までとし、プリントはカラー・モノクロ不問。 ※作品は近作未発表で額装、パネル貼りに限る。裏に吊り下げ用の紐を取り付け、作品全てに出品応募票を添付。入れ箱や袋にも名前を記入し、箱や袋に入れるなど1つに梱包すること。 ※貸額(無料)あり。30枚まで。	10月5日(土)・6日(日)午前10時～午後3時に出品応募票と併せて作品をハーモニーホール座間1階常設展示室へ ※いずれも都合のつかない場合は10月7日(月)の午前9時～午後5時に担当へ	応募方法と同様	11月22日(金)～24日(日)午前9時30分～午後4時
工芸生活美術	木工、彫塑、陶芸、押し絵、切り絵、トールペイント、絵皿、刺繍などの分野で一人3点までで、大きさは合計の高さ60cm×幅60cm×奥行き60cmまで	9月2日(月)～10月9日(水)に必要な事項を記入した出品応募票のみを郵送または直接担当へ	11月12日(火)午前10時～10時30分(時間厳守) ※飾り付け、片付けは出品者で行ってください。	11月12日(火)～15日(金)午前9時30分～午後4時(初日は午後1時から)
絵画	油絵、水彩、墨絵、日本画、版画、パステルなど一人1点まで、大きさは30号(約91cm×73cm)までで、標準的な額装(ガラスは不可)または軸装し、展示用掛けひもを必ず取り付け、入れ箱や袋にも名前を記入。	8月1日(木)～9月10日(火)に必要な事項を記入した出品応募票のみを郵送または直接担当へ	10月3日(木)午前9時30分(時間厳守) ※飾り付け、片付けは出品者で行ってください。	10月3日(木)～6日(日)午前9時30分～午後4時(初日は午後1時から)
書道	一人1点までで作品形式は額、枠、軸(本表装に限る)。大きさは最小色紙から最大全紙まで(73cm×152cm)。縦横自由。刻字は仕上りが半切大まででそのまま壁面展示ができるもの	9月13日(金)～10月11日(金)に必要な事項を記入した応募票(書道専用用紙)を郵送または直接担当へ	11月7日(木)午後1時から ※飾り付け、片付けは出品者で行ってください。(片付けは11月10日(日)午後4時から)	11月8日(金)～10日(日)午前9時30分～午後4時
絵手紙	一人1点までで葉書もしくは同程度の紙に水彩、油彩、アクリルなどで描いた作品	9月2日(月)～10月11日(金)に必要な事項を記入した出品応募票のみを郵送または直接担当へ	11月12日(火)午前9時30分～正午(時間厳守) ※飾り付け、片付けは担当で行います。	11月12日(火)～15日(金)午前9時30分～午後4時(初日は午後1時から)

地域密着型サービス事業者の公募説明会

市では、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所開設希望事業者を対象に次の通り説明会を実施します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

○**とき** 8月30日(金)午前10時から

○**ところ** 市役所5階5-1会議室

○**種類** 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

○**整備地域** 相模が丘一丁目から六丁目

○**定員** 1法人につき2人まで

○**申込方法** 8月26日(月)(受け付けは午前9時～午後5時)までに市ホームページから「令和元年度公募説明会参加申込書」をダウンロードし必要事項を記入の上、〒252-8566座間市役所介護保険課宛てに郵送(必着)または直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7538 ☎046(252)8238

最近の消費生活相談事例

次のような相談事例が増えています。消費について困ったときや、判断に迷う場合は、消費生活センターへご相談ください。

はがきや電子メールによる架空請求に要注意

事例

「法務省管轄支局」というところからハガキが届いたが、身に覚えがない。「訴訟」「差し押さえ」という言葉に不安を感じたが、無視してよいか悩んでいる。

【アドバイス】

- 身に覚えが無い場合は、一切対応しないでください。誤って連絡した場合には個人的な情報は伝えないこと。(現金の送付や、プリペイドカードの購入を指示される場合もあります)
- 証拠は保管し、悪質な請求を受けた場合はすぐに警察に届けてください。
- 困ったときや、不明なことは消費生活センターにご相談ください。

ご利用ください消費生活センター

市消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、消費トラブルの相談などを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。

○**受付時間** 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(年末年始、祝・休日を除く)

※偶数月の第2水曜日は午後のみ。

○**相談方法** 電話または直接同センター(市役所1階広聴人権課内)へ

○**専用電話** ☎046(252)8490

担当

広聴人権課 ☎046(252)8495 ☎046(252)0220

一日森づくりボランティア

市では、公園内の緑を大切に育て、森林を豊かに保全するために、森づくりボランティア活動の一日参加者を募集します。公園内の樹林地を良好に保つために、県森林インストラクターの指導の下、下草刈り、枝打ちなど森林の手入れを行います。また、森林に関する講義など、初めての方も楽しめる活動を予定していますので、ぜひ参加ください。

○**とき** 9月7日(土)午前9時30分～正午(雨天時は9月14日(土)に延期)

○**ところ** 芹沢公園

○**対象** どなたでも(下草刈り作業は中学生以上)

○**定員** 40人程度(申込順)

○**参加費** 無料

○**持ち物** 飲み物

○**申込方法** 8月27日(火)までに電話で担当へ

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 ☎046(255)3550